第７３号
令和4年8月30日
編集責任者　石井　卓也

清里農連通信

発行　清里町農民連盟
清里町羽衣町2番地
TEL　0152-25-3792
FAX　0152-25-3793

道農連「春闘:畑作･野菜対策中央行動」

７月２１日（木）～７月２２日（金）の日程で道農連上京団３８名（北見地区農連２０名）、清里からは岩本副委員長と吉田の２名が参加してきました。
清里農連としては３年ぶりの中央行動でした。
１日目の始めに、道内選出国会議員に酪農･畜産政策及び畑作･野菜政策などを直接要請しました。
その後、２日間をかけて農水省、国交省、厚労省、消費者庁に対して、持続可能な本道畑作･野菜政策等に関する提言書を提出し、それに対して回答書をもらい、意見交換を行いました。内容は①畑作物における国境措置の確保②持続的な畑作農業の政策確立③畑作物の生産振興策の充実･需要確保の強化④野菜政策の強化を図る支援策の拡充。強化⑤食の安全･安心に関する制度の厳格化⑥燃料･肥料など価格高騰による農家負担軽減対策です。

畑作物直接支払交付金の改定

昨年度からの燃油高騰に加え、ウクライナ情勢などによって、燃油の高騰や肥料･農業用資材などの価格上昇などを考慮して欲しいと要請。
回答としては資材高騰については、ゲタ対策とは別途に検討すべき。

燃油･生産資材等価格高騰対策

ウクライナ情勢などによる穀物及び肥料原料需給のひっ迫に加え、円安基調などによって肥料価格が大幅な値上げとなり、農業経営を圧迫していることから、２００８年度補正予算「肥料･燃油高騰対応緊急対策事業」をより拡充した緊急対策を早急に講じて欲しい。併せて、食料の安定供給を図る観点からも、国の責務のもとで次年度以降の肥料原料を安定的に確保することを要請。
回答としては化学肥料２割低減の取組を行う農業者の肥料コスト上昇分の７割補填する新たな支援金の仕組みを創設し、実施するとの方針。また安定供給に向けても、今後とも安定した調達環境の整備や、国内資源の活用、あらゆる方策を検討していく考え。
初の中央行動でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の第７波が顕著になっている中、交付金の改定、輪作体系に重要なてん菜の在り方、肥料高騰対策など、農業者にとって大切な要請ができました。

吉田　哲也

道農連「緊急全道農民代表者集会」

７月３日北海道農民連盟の主催で緊急全道農民代表者集会が開催されました。
会場の札幌市道新ホールには「生産資材高騰対策等緊急全道代表者集会～食料安全保障の強化で持続可能な農業・農村を守ろう!!～」のもと、全道各地より約４００名の盟友が参加し、清里町からも北見地区農連代表として坂野氏、清里町代表として桑島氏、大槻氏と私の４名で参加してきました。
主催者を代表して道農連・大久保委員長から挨拶がありその後、生産者から業態別の現状報告があり水田農家からは東海伸演氏（全上川農民連盟・書記長）、酪農家からは舟橋秀貴氏（道南地区農民連盟・副委員長）、畑作農家からは石井博幸（北見地区農民連盟・副委員長）から報告がありました。
それぞれ営農の規模・形態は違うものの、３者とも現状の燃油・肥料・飼料・生産資材・農業機械あらゆる物の値上がりで生産コストが上昇しこのままでは安心して営農を継続できない‼と、悲痛な訴えがありました。
報告終了後、「生産資材高騰対策及び食料安全保障の強化と新たな予算確保に関する緊急決議（案）」が提案され、満場拍手で採択され集会は道農連・出嶋副委員長による団結頑張ろうを行い、終了しました。
この緊急集会の訴えが道や国、政治家に届く事を願い、またこの様な農民運動を継続する事が大切だと思いました。
私も現状の肥料・燃油.生産資材・農業機械の値上がりにより大幅なコスト増になっており、自分の努力だけでは限界です。
国には速やかに生産コスト高に対応した緊急緩和対策を打ち出してもらい、安心して営農を継続できる状況にしてほしいと願っています。



林　雄一

編集後記

今年は雨が多すぎて困ります。丁度良い感じにならないところが天気の難しいところですね。
９月に入り馬鈴薯の収穫が始まりますが、農作業事故等に気をつけて作業を行って頂きたいと思います。

鈴木